

受付番号

(様式1)

栃木県地域企業応援一時金支給申請書

令和 3 年 月 日

栃木県知事 福田 富一 様

栃木県地域企業応援一時金の支給を受けるため、裏面「宣誓・同意書」に同意し、関係書類を添えて申請します。なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

1 申請者情報

申請者情報	事業所所在地	郵便番号	〒
		住所	
	申請者名 (法人名又は 個人事業者名)	フリガナ	
		法人名又は氏名	
	代表者名 又は屋号等		

申請担当者名	連絡先 (日中に連絡可能な連絡先を記入)	連絡先種別 (☑)
	— —	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他

申請者区分 (☑)	法人番号 (法人の番号のみ)	創業年月日 (西暦)	業種(※1)
<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業者		年 月 日	
<input type="checkbox"/> 個人事業者のうち、「主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した方」はチェックしてください。			

※1 業種は裏面の一覧表から当てはまるものを選択し、数字で記入してください。

○法人の場合

常時雇用する従業員数	資本金額・出資の総額

○個人事業者の場合

職業 (確定申告記載のもの)

2 対象月 (減少率は「応援一時金支給申請額計算書(様式2-1~5のいずれか)」により計算の上、転記してください。)

対象月 (どちらかに☑)	比較年 (どちらかに☑)	減少率
2021年 <input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月	<input type="checkbox"/> 2019年 <input type="checkbox"/> 2020年	. %

3 応援一時金支給申請額 (「応援一時金支給申請額計算書(様式2-1~5のいずれか)」により計算の上、転記してください。)

給付を受けようとする応援一時金の額 (法人：上限200,000円 個人事業者：上限100,000円)	0	0	0	円
--	---	---	---	---

(千円未満切り捨て)

4 応援一時金の振込先 (法人の場合は法人名義のもの、個人事業者の場合は事業者本人名義のものに限ります。)

金融機関名			
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農協		<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所	
金融機関コード	支店コード	口座種別 (☑)	口座番号 (左詰で記入)
		<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> 貯蓄預金	
口座名義人 (カタカナ)			
申請者名と口座名義が一致していない場合、チェックの上、不一致の理由をご記載ください。		<input type="checkbox"/> 不一致理由 (屋号、事業承継、改姓 など)	

※ 金融機関名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人が確認できる通帳の写しを添付してください。

※ ゆうちょ銀行の支店名は、店番号を記入してください。

※ ゆうちょ銀行の口座種別は、以下を参考に選択してください。

総合口座・通常貯蓄→普通預金、振替口座→当座預金、通常貯蓄貯金→貯蓄預金

(裏面「宣誓・同意書」を忘れずにご確認ください)

宣誓・同意書（全て必須。確認の上、必ず□にチェックを記入（☑）してください。）

- 応援一時金の申請要領を全て確認し、支給要件を満たし、不支給要件に該当していません。
- 応援一時金支給申請に関して提出する書類内容に虚偽はありません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しません。
- 申請時点で事業を継続しており（破産、会社更生、民事再生、特別精算その他倒産等に関する法律のいずれかに係る手続きについて申し立てをおこなっておらず）、今後も、事業継続の意思があります。
- 令和3（2021）年4月又は5月を対象とした国の月次支援金の給付を受けておらず、また、今後も給付を受けません。
- 栃木県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 支給要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、応援一時金の返還に応じます。
- 申請内容の裏付けとなる売上台帳等の帳簿書類及び通帳その他証拠書類を7年間保存します。
- 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本応援一時金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
- 申請書類に記載された情報を税務情報として使用することに同意します。
- 書類の不備等があり、栃木県が申請者へ連絡・確認できない場合や、申請者が必要書類の提出を行わない場合又は関係書類の補正等に応じない場合、その期間が30日間続いたときは、申請が取り下げられたものとみなすことに同意します。

● 1 申請者情報の「業種」欄については、以下の業種から1つ選択し、数字で記入してください。

業種一覧			
1	農業	17	不動産業
2	林業	18	物品賃貸業
3	漁業	19	学術研究
4	鉱業	20	専門・技術サービス業
5	採石業	21	宿泊業
6	砂利採取業	22	飲食サービス業
7	建設業	23	生活関連サービス業
8	製造業	24	娯楽業
9	電気・ガス・熱供給・水道業	25	教育
10	情報通信業	26	学習支援業
11	運輸業	27	医療
12	郵便業	28	福祉
13	卸売業	29	複合サービス業
14	小売業	30	サービス業（他に分類されないもの）
15	金融業	31	公務（他に分類されるものをのぞく）
16	保険業	32	分類不能の産業

※日本標準産業分類を基にした業種分類